平成２４年（フ）第１３８７２号
東京都練馬区田柄３丁目19番９号
破産者　有限会社コスモソフト
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３８７３号
東京都練馬区田柄２丁目42―15―102
破産者　柳　　革烈
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３９１２号
東京都新宿区西早稲田３丁目７番10号
破産者　株式会社ツーウィング
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３９１８号
東京都渋谷区神宮前３丁目11番３号
破産者　株式会社ｃｌｅａｎｅｒ　ｃｏｒｐ.
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３９１９号
東京都北区田端１―17―10―203、住民票上の住所東京都渋谷区恵比寿２丁目32―10―309
破産者　内野　達也
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３９５２号
東京都葛飾区亀有３丁目18番７号　リアントレゾール901号
破産者　株式会社ａｚ　ｐｒｅｓｅｎｔ
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３９５３号
千葉県船橋市高根台７丁目10―４
破産者　東野　智子
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３９６５号
東京都港区六本木５丁目16番１号
破産者　有限会社ＹＯＫＡ―ＳＴＹＬＥ
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３９６６号
東京都目黒区八雲５丁目８―20―101
破産者　原田　義和
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３９７２号
東京都江戸川区西一之江１丁目13番14号
破産者　有限会社ミツトモ産業
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３９７３号
東京都杉並区荻窪３丁目26番13号
破産者　株式会社ランドフィールド
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３９７５号
神奈川県横浜市都筑区川和台23―７
破産者　有限会社アスカ技建
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３９７６号
東京都品川区東中延２丁目７―18
破産者　吉田　貞輝
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３９８０号
神奈川県川崎市多摩区菅北浦４丁目１―１　エミネンス弐番館５
破産者　大島香代子
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３９８１号
神奈川県川崎市多摩区菅６丁目14―２―411
破産者　大島　昌石
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４０００号
東京都豊島区東池袋４丁目23番６号
破産者　株式会社ウィズ・トラスティ
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４３７５号
千葉県流山市名都借224―１―101
破産者　菊池　　茂
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４５６４号
神奈川県川崎市多摩区長尾７丁目19―４
破産者　渥美　伸一
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４５６５号
神奈川県川崎市多摩区長尾７丁目19―４
破産者　渥美　幸子
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４５９８号
神奈川県鎌倉市大船４丁目５―12―201
破産者　新井　理恵
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４５９９号
埼玉県さいたま市浦和区北浦和３丁目５―13―305
破産者　新井沙織莉
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４６６６号
東京都調布市富士見町２丁目21―64―11
破産者　笠浪　克子
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部